

資料3_関西広域連合の概要

関西広域連合について

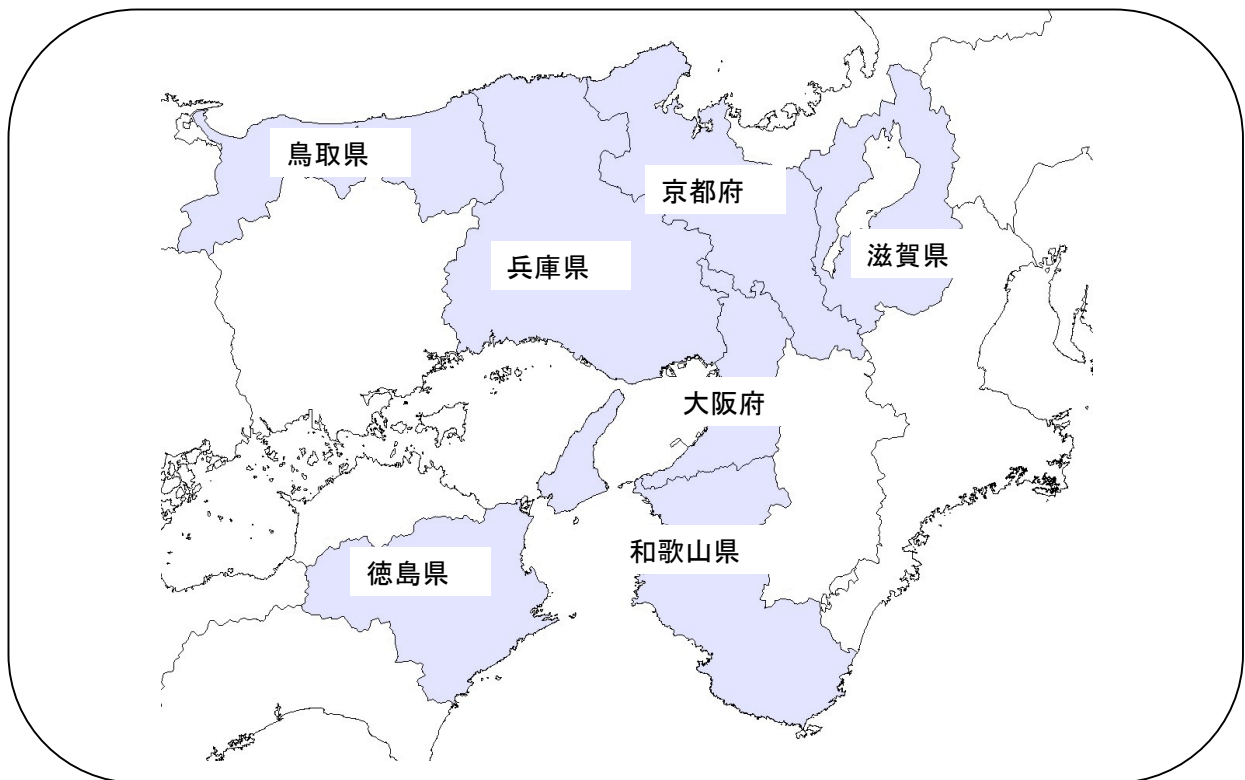
設立の趣旨

関西は、古くより日本の中心として、厚みのある歴史・文化遺産、豊かな自然、充実した産業基盤等に恵まれた地域であるが、東京を中心とした中央集権体制により、その強みや特徴が埋没し、首都圏に対する地位も低下し続けている。

こうした流れを断ち切るためには、制度疲労を起こしている現在の中央集権体制を打破し、自ら政策の優先順位を決定・実行できる個性豊かで活力に満ちた関西を作り上げていくことが重要である。

以上のような観点から、自主・自立の関西を実現するための具体的な手段として、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県の2府5県は、府県民、府県議会の議論を経て、ここに関西広域連合を設立する。

関西広域連合を設立する府県



広域連合とは、府県や市町村が広域的事務を共同処理する仕組みで、地方自治法で議会や行政委員会を持つ特別地方公共団体として位置づけられています。関西広域連合は、府県同士の広域連合としては全国初の取り組みです。

設立のねらいと基本方針

設立のねらい

1. 地方分権改革の突破口を開く（分権型社会の実現）

中央集権体制と東京一極集中を打破し、地域の自己決定、自己責任を貫ける分権型社会を実現するため、一向に進まない国の地方分権改革をただ待つのではなく、広域課題に地域が主体的に対応できる現実的な仕組みづくりに向け、関西が全国に先駆けて立ち上がり、地方分権改革の突破口を開きます。

2. 関西における広域行政を展開する（関西全体の広域行政を担う責任主体づくり）

関西全体の広域行政を担う責任主体を確立するため、既存の広域連携の取組とは異なる、執行機関と議会を有する新たな行政主体を設立し、東南海・南海地震に備えた広域防災対策、広域観光・文化振興、広域産業振興、広域的な救急医療連携、地球温暖化や自然保護等の環境対策、交通・物流基盤の一体的な運営管理等に取り組みます。

3. 国と地方の二重行政を解消する（国の地方支分部局の事務の受け皿づくり）

各団体の個性や資源を効果的に活用するとともに、地方支分部局を中心とした国の事務、権限のうち、広域自治体で担うべき事務について移譲を受けて、広域連合議会の監視のもとで広域連合が一元的に事務を担い、国と地方の二重行政の解消に取り組み、関西全体として、スリムで効率的な行政体制への転換を目指します。

基本方針

1. まず一步を踏み出す（早期に実施可能な事務から取り組む）
2. 生活者重視の運営を行う（住民生活に直結する事務から取り組む）
3. 柔軟な参加形態とする（早期設立と全団体参加への道筋）
4. 簡素で効率的な執行体制とする（既存の組織を活用する）
5. 成長する広域連合を目指す（実施する事務を順次拡大する）
6. これまでの広域連携の取組を発展させる（官民連携の蓄積を生かす）

実施事務

設立当初の事務

設立から概ね3年の間に実現可能な事業に取り組みます。

分野	事務の内容
広域防災	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「関西広域防災計画」の策定 ○ 災害発生時の相互応援体制の強化(相互応援協定の実施要綱作成・運用) ○ 近畿府県合同防災訓練の実施 ○ 防災分野の人材育成 ○ 救援物資の共同備蓄の検討・実施 ○ 広域的な新型インフルエンザ対策の検討・実施 ○ 広域防災に関する検討・実施
広域観光・文化振興	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「関西観光・文化振興計画」の策定 ○ 広域観光ルートの設定 ○ 海外観光プロモーションの実施 ○ 「関西地域限定通訳案内士(仮称)」の創設 ○ 「通訳案内士」(全国)の登録等 ○ 関西全域を対象とする観光統計調査 ○ 関西全域を対象とする観光案内表示の基準統一
広域産業振興	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「関西産業ビジョン」の策定 ○ 関西における産業クラスターの連携 ○ 公設試験研究機関の連携 ○ 合同プロモーション・ビジネスマッチングの実施 ○ 新商品調達認定制度によるベンチャー支援
広域医療	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「関西広域救急医療連携計画」の策定 ○ 広域的なドクターヘリの配置・運航 ○ 広域救急医療体制充実の仕組みづくり
広域環境保全	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「関西広域環境保全計画」の策定 ○ 温室効果ガス削減のための広域取組 ○ 府県を越えた鳥獣保護管理の取組(カワウ対策)
資格試験・免許等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 調理師・製菓衛生師に係る試験実施・免許交付等 ○ 准看護師に係る試験実施・免許交付等
広域職員研修	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広域職員研修の実施
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広域にわたる行政の推進に係る政策の企画及び調整 <ul style="list-style-type: none"> ・ 関西における広域的計画の総合調整 ・ 交通・物流基盤整備(関西広域交通・物流基盤整備計画)の検討 ・ 行政委員会事務の共同化検討

順次拡充する事務

設立当初から処理している事務を拡充するほか、新たに処理する本格的な事務や、国から権限移譲を受けることを想定している事務に関連する府県・政令市の事務を広域連合に移管して実施します。

	分野	事務の内容
設立当初で処理する事務の拡充 (例示)	広域防災	○ 自然災害以外の緊急事態を含む大規模な総合防災訓練の実施 ○ 府県消防学校の一体的な運営
	広域観光・文化振興	○ 「関西地域限定通訳案内士（仮称）」の試験実施、登録等 ○ 「通訳案内士（全国）」の登録等
	広域産業振興	○ 関西における産業クラスターの連携（プロジェクト実施） ○ 公設試験研究機関の一体的な運営（研究テーマの調整など）
	広域医療	○ 広域的なドクターヘリの配置・運航（拡充）
	広域環境保全	○ カワウ以外の野生鳥獣に関する保護管理の取組 ○ 廃棄物対策の広域化
	資格試験・免許等	○ 処理する事務範囲の段階的な拡大（調査検討）
	広域職員研修	○ 広域的職員研修の段階的拡充
新たに処理する事務 (例示)	交通・物流基盤整備	○ 交通・物流基盤整備に関する事務（調査研究） ・ 大阪湾内諸港をはじめとする港湾の一体的な管理運営 ・ 関西3空港の一体的な管理運営 ・ 国道・河川の一体的な計画、整備、管理
	行政委員会事務	○ 処理事案等が広域である都道府県の行政委員会事務の共同実施

国の地方支分部局からの移譲事務

国の地方支分部局が実施している事務のうち、本省において実施すべきものや、府県・政令市において国から事務移譲を受けて実施するものを除き、関西の広域課題の解決に資する、府県域を越える事務について、国から事務移譲を受けて一元的に処理することにより、国と地方の二重行政を解消します。

また、新たに処理する本格的な事務として、国から権限・財源の移譲を受けることにより、広域交通・物流基盤整備の事務を実施します。

加えて、設立当初から処理している各分野において、国から事務移譲を受けて処理することにより、事務のさらなる拡充を図ります。

今後、地域主権戦略大綱に則って進められている「国の出先機関の原則廃止」に関する取組を踏まえ、府県域を越える事務について広域連合への速やかな移譲実施を国に求めています。

組 織

基本的考え方

1. 合議による組織運営（広域連合委員会の設置）

構成団体の多様な意見を的確に反映するとともに、各構成団体の長の主導のもとに各分野の事務事業を迅速に推進するため、構成団体の長が各分野の担当委員となる「広域連合委員会」を設置します。

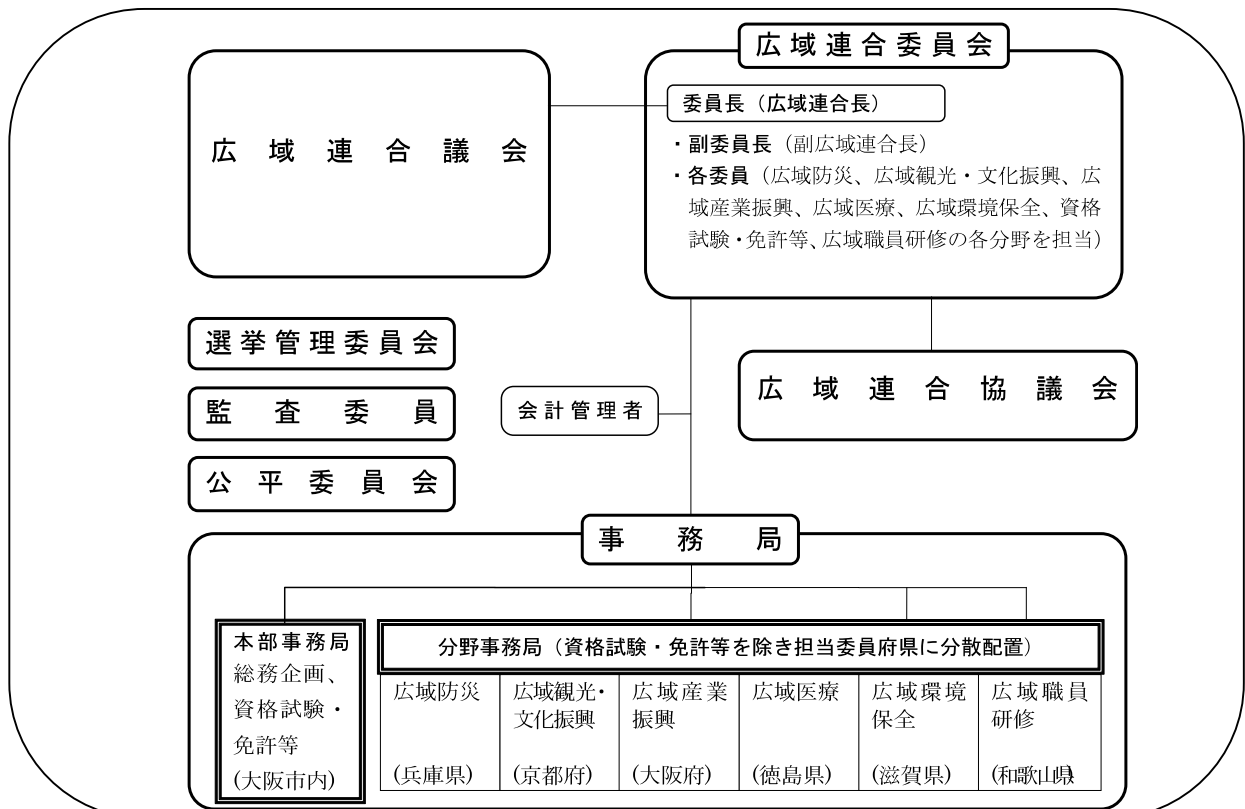
2. 官民連携の仕組みの活用（広域連合協議会の設置）

広域連合の実施事業等のもとより、関西の課題と今後のあり方等を踏まえた広域連合の将来像等について、住民等から幅広く意見を聴取し協議を行うため、「広域連合協議会」を設置します。

3. 簡素で効率的な事務局組織

広域連合委員会の担当委員（知事）府県における事務事業の実施を基本に、簡素で効率的な組織とすることとし、総務企画及び資格試験・免許等の事務を所管する本部事務局を設置するとともに、その他の分野の事務を所管する分野事務局を担当委員府県に設置し、府県職員が広域連合職員を兼務します。

組織の全体像



広域連合長

構成団体の長のうちから、構成団体の長が投票により選挙します。

広域連合委員会

構成団体の長を構成員とし、規約案、条例案や、事業分野別計画、予決算等広域連合の重要施策に関する事項を協議します。

委員の区分

- 委員長（広域連合長）
- 副委員長（副広域連合長）
- 委員（構成団体の長、それぞれ次の分野の事務を統括）

広域防災：兵庫県知事	広域観光・文化振興：京都府知事
広域産業振興：大阪府知事	広域医療：徳島県知事
広域環境保全：滋賀県知事	資格試験・免許等：大阪府知事
広域職員研修：和歌山県知事	

広域連合議会

議員は、構成団体の議会において、各議会の議員から選挙します。

議員定数及び各構成団体への配分

府県名	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	和歌山県	鳥取県	徳島県	計
議員数	2	3	5	4	2	2	2	20

財 政

基本的考え方

広域連合の運営に要する経費は、基本的に構成団体の分賦金によるものとします。

予算（平成22年12月設立で試算、単位：千円）

歳出

	22年度	23年度	24年度
総務費	78,179	165,922	175,670
事業費	4,913	116,855	128,743
特定事業費（※1）	0	209,831	209,831
計	83,092	492,608	514,244

※1 受益が特定される事業（広域医療分野におけるドクターヘリ運航事業）

歳入

	22年度	23年度	24年度
分賦金	83,092	387,693	409,329
国庫補助金（※2）	0	104,915	104,915
計	83,092	492,608	514,244

※2 広域医療分野におけるドクターヘリ運航事業に係る国庫補助金

分賦金額（平成22年12月設立で試算、単位：千円）

	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	和歌山県	鳥取県	徳島県	計
22年度	12,301	12,745	14,259	13,405	12,245	6,037	12,100	83,092
23年度	30,995	87,259	82,237	106,063	30,067	25,770	25,302	387,693
24年度	32,860	91,692	90,115	110,417	32,526	25,570	26,149	409,329